

貴党名	国民民主党
-----	-------

【政策提案と公開質問】

	＜提案＞	＜質問＞	＜回答＞
1. 食料・農業政策について			
1) 食料自給力向上のために、農業政策の安定を求めます。	低迷を続ける食料自給率の向上を図るため、新規就農者を含め農業者が将来に希望を抱くことができ安心して持続的生産に取り組むことができるように、農業諸政策を法制化し恒久化することが必要です。	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他	<p>【記号選択】 A: 賛成</p> <p>【自由記述欄】 食料自給率低下の根本原因は、担い手の減少や農地面積の減少などといった生産基盤の弱体化です。そして、その原因は農業者の所得の低下にあります。特に、米については、需要の低下により価格が下落し、農家所得の減少につながっていることから、国による需給調整の復活と戸別所得補償制度の再構築、法制化が必要です。米は1万5000円/10aを補助します。これにより、担い手の育成、営農の継続を図り、食料自給率50%を実現します。</p>
2) 食料安全保障の確立に向けて、持続可能な農業の取り組みならびに支援策を早急に法制化することを望みます。	急激な気候変動による気候危機、農業従事者の高齢化や減少、新興国による食料品の買い占めなどから、とりわけ畜産業における飼料や資材の高騰が農業を衰退させています。現在、飼料の国産率は25%程度(濃厚飼料は1割強、粗飼料は8割弱)と乏しい実情であることから、国産畜産飼料の生産拡大に向けた具体的かつ中長期的な施策を早急にとりまとめ法制化することが必要です。	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他	<p>【記号選択】 A: 賛成</p> <p>【自由記述欄】 世界的な食料危機や気候変動を広義の安全保障として位置づけるとともに、国土、水源、自然環境の保全など、農業の公共的・環境的役割を重視した農政を展開します。地域政策を重視し、農村の維持・活性化に重点を置く農政に転換、推進します。食料、エネルギー、医薬品、半導体などの重要な物資については、一定程度、国内でまかなえる体制を構築します。</p>

	<提案>	<質問>	<回答>
3) 遺伝子操作食品の原料表示の義務化と、加工食品原料トレーサビリティの制度化を求めます。	<p>消費者基本法ならびに食品表示法で掲げられた消費者の知る権利を実現するために、ゲノム編集技術を含め全ての遺伝子操作食品の原料表示の義務化、およびそれを担保するための加工食品原料トレーサビリティ制度の確立が必要です。(すでに日本の食品事業者の99%以上*が原料の出入荷記録を保存できています。)</p> <p>*一社)食品需給研究センター調べ(2020年)</p>	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他</p>	<p>【記号選択】</p> <p>A:賛成</p> <p>【自由記述欄】</p> <p>遺伝子組換え表示内容の詳細化、義務化が必要です。安心・安全な農産物・食品の提供体制を確立するため、原料原産地表示の対象を、原則として全ての加工食品に拡大するとともに、食品トレーサビリティの促進、食品添加物、遺伝子組み換え食品表示やアレルギー表示、ゲノム編集応用食品表示等、販売の多様化にあわせた表示内容、消費者目線の食品表示制度の実現を進めます。</p>
4)「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」運用を停止し、「一括名表示」の問題と一体的に検討し直すことを求めます。	<p>任意表示である食品添加物の不使用表示は、原則として法令による規制の対象とすべきではありませんが、真っ当な不使用表示に紛れて、優良誤認を招く不適切な無添加表示*が市場にあふれているため、後者を排除するために標記のガイドラインが定められました。しかし、膨大なQ&Aを提供しないと消費者にも中小規模事業者にも理解困難なルールとなってしまいました。難解なルールに陥ってしまった理由は、法令に基づく「一括表示」(枠内表示)の問題点を放置したまま、任意表示部分のみに対策を打とうとしたためです。問題点とは、「一括表示」における添加物「一括名表示」(「イーストフード」「アミノ酸等」など)の許容であり、添加物の使用実態を見えなくしている主因となっています。添加物「一括名表示」を減らし、用途名</p>	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他</p>	<p>【記号選択】</p> <p>D:その他</p> <p>【自由記述欄】</p> <p>食品添加物を物質名で、全部表示することが適切と考えます。使用物質が多数に渡り、商品に表示しきれない場合の対応(メーカーのHP上での公開等)も工夫が必要です。安心・安全な農産物・食品の提供体制を確立するため、原料原産地表示の対象を、原則として全ての加工食品に拡大するとともに、食品トレーサビリティの促進、食品添加物、遺伝子組み換え食品表示やアレルギー表示、ゲノム編集応用食品表示等、販売の多様化にあわせた表示内容、消費者目線の食品表示制度の実現を進めます。</p>

	<提案>	<質問>	<回答>
	<p>併記による添加物の物質名表示の原則を徹底すべきです。今回のガイドラインの運用を停止し、「一括名表示」の問題解決と一体的に検討し直すべきです。</p> <p>※ 例:保存料としての機能を有するグリシン(アミノ酸の一種)を使用しながら、添加物名を「グリシン(保存料)」と記載せずに「アミノ酸等」とし、任意表示で「保存料無添加」と記載。</p>		

2. エネルギー政策について			
1)原子力発電の即刻廃止、石炭火力発電の段階的廃止を求めます。	巨大なリスクを抱える原子力発電は即刻廃止し、石炭火力発電は段階的に縮小し2030年までに廃止すべきです。	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他</p>	<p>【記号選択】</p> <p>D:その他</p>
			<p>【自由記述欄】</p> <p>原子力エネルギーに代わるエネルギー源の確保や省エネ化、再エネの安定的利用環境の構築を前提として、中長期的には原子力エネルギーに対する依存度を低減し、最終的には原子力エネルギーに依存しない社会をめざしていくことが求められています。石炭火力も電力逼迫時の需給調整インフラとして必要です。CCSやCCUS技術の向上と活用を図ります。原子力に代わるエネルギー源が確立されるまでは、既存の原子力は我が国の電力供給基盤における重要な選択肢と位置づけつつ、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、当面の間は次の考え方にに基づき原子力エネルギーを利用します。①40年運転制限を厳格に適用する。②法令に基づく安全基準を満たした上で避難計画の作成と地元同意を得た原子力発電所は稼働させる。③新增設は行わない。④カーボン・ニュートラル社会の実現に向けてあらゆる手段を確保・活用する。</p>
2)再生可能エネルギーの主力電源化	脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギー主力電	貴党の見解を教えてください。	<p>【記号選択】</p> <p>D:その他</p>

	<提案>	<質問>	<回答>
の実現を求めます。	源化の実現に向けた推進と政策転換を早急にすすめるべきです。	A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	【自由記述欄】 共生・自律・分散型のエネルギーネットワークを構築し、再生可能エネルギーを中心とした分散型エネルギー社会の構築をめざします。とくに洋上風力、地熱の活用注力するとともに、ジオエンジニアリングに取り組みます。地域資源の有効活用や地域のエネルギー関連産業の発展等を通じて地方の可能性を引き出します。2030年代には電源構成比で再エネ比率が40%以上となるよう着実な取り組みを進めます。将来的には蓄電システムを併設した太陽光発電システムによる電力コストについて現状(¥60~80/kWh)を大幅に低減し得る自家消費型電源システムの実現をめざします。再生可能エネルギーの供給安定化に努めるとともに、需給調整のために必要な他のエネルギー源との最適化を図ります。
3)再生可能エネルギーの最優先と柔軟性重視原則、公正な競争環境の整備を求めます。	再生可能エネルギーは日本において最も現実的かつ緊急性の高い脱炭素化の手段であり、その導入と活用を他のエネルギーに先んじて重点的に進めることが必要です。そのために再生可能エネルギーに親和的なエネルギーシステムや市場制度への改革を急ぐ必要があります。優先的な系統接続、優先給電、ベースロード電源を優先するルールや補助の撤廃、大手電力会社(既存電源や既存事業者)への配慮を廃止し再エネや新規事業者が公正に競争できる環境整備をすすめることを求めます。	貴党の見解を教えてください。 A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	【記号選択】 D:その他 【自由記述欄】 再エネの大量導入にむけて、容量市場や需給調整市場の効果的な運用環境の整備を進めるとともに、国民生活や企業の事業活動・国際競争力に多大な影響を与えるカーボンプライシング制度についても検討を重ねます。再生可能エネルギーの供給安定化に努めるとともに、需給調整のために必要な他のエネルギー源との最適化を図ります。

3. 福祉・たすけあい政策について			
1)生活上弱い立場にある人々への食	コロナ禍における経済活動の長期低迷は、ひとり親	貴党の見解を教えてください。	【記号選択】 A:賛成

	<提案>	<質問>	<回答>
や住宅支援の強化を求めます。	家庭や非正規雇用の家庭に大きな影響を与えています。また、ウクライナへの軍事侵攻は食料・エネルギー・原材料輸入にも影響しインフレの懸念が高まっています。まずは国の政策として、生活困窮者への支援はもちろん生活困窮者に支援を行なっている団体への支援の強化を求めます。	A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	【自由記述欄】 消費税減税やガソリン減税など「家計減税」で家計の消費力を高めます。燃料価格などの高騰から家計を守るため10万円の「インフレ手当」を給付します。
2) 介護・保育関連従事者の基本報酬の引き上げによる待遇改善を求めます。	介護・保育関連の人手不足は深刻です。コロナ禍でエッセンシャルワーカーの重要性は認識されつつありますが平均賃金との溝はまだ埋まりません。ケアの質の低下やスタッフの負担増加や離職を防ぎ、魅力的な職場としていくためにも、基本報酬の引き上げを行なうことに取り組むことを求めます。	貴党の見解を教えてください。 A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	【記号選択】 A:賛成 【自由記述欄】 全ての介護職員・保育士等および学童保育の職員の賃金を引き上げます。
3) 児童福祉法改正案を実行性のあるものにするための予算措置の拡充、および国のモデル提示などによる自治体間の格差是正を求めます。	今国会で議論されている児童福祉法改正案について評価いたします。改正案を実効性のあるものにしていくために、人件費や施設費等の予算措置拡大を確実に実行してください。また、児童自立支援事業に関する部分については現状で自治体間の格差が大きいため、国のモデル提示による是正などが必要です。	貴党の見解を教えてください。 A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	【記号選択】 A:賛成 【自由記述欄】 児童福祉司を各児童相談所につき1人増員します。

4. 非営利協同セクターへの支援について			
1) 労働者協同組合振興のための基本	2022年10月1日に施行される労働者協同組合法を機	貴党の見解を教えてください。	【記号選択】 A:賛成

	<提案>	<質問>	<回答>
方針・政策の策定を求めます。	に、政府は政府広報や学校教育などを通じて、労働者協同組合をはじめ協同組合全体の認知度向上を図るとともに、労働者協同組合振興のための基本方針・政策を定めて必要な予算措置を執り、統計によって振興状況を点検し、基本方針・政策の強化を図っていくべきです。	A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	【自由記述欄】 住民自治を基礎とした「持続可能で活力ある地域社会の実現」のために、労働者協同組合法が円滑に施行され、広範に活用されるべく、全ての地方自治体における「協同労働」推進のためのプラットフォームづくり等に取り組みます。
2) 協同組合憲章と協同組合基本法の制定を求めます。	国連が掲げ推進をめざしている「社会的連帯経済」の一翼を担う協同組合全体を振興していくために、政府は協同組合憲章を、国会は協同組合基本法を制定すべきです。	貴党の見解を教えてください。 A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	【記号選択】 A:賛成 【自由記述欄】 今後も協同組合等について、活動や組織運営の充実・強化のための施策や支援強化に取り組んで参ります。憲章や法律制定についても、ワーカーズ議連を中心に、議論を重ねて参ります。
3) 人格なき社団へのコロナ対策給付を求めます。	長期化するコロナ禍のなかで、人格なき社団として事業を営み納税義務を果たしてきた、地域に貢献し地域課題を解決するための非営利の任意団体が経営破綻のリスクに晒され続けています。これらの団体も「緊急事態宣言」・「まん延防止等重点措置」時のコロナ対策給付の支給対象に加えられるように、納税履歴と照合する仕組みの導入など支給要件の見直しを図ってください。	貴党の見解を教えてください。 A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	【記号選択】 D:その他 【自由記述欄】 我が党は持続化給付金の適用見直しを2020年5月11日に提案しました。今後も持続化給付金の増額・要件緩和及び複数回支給、家賃支援給付金の増額・要件緩和等を求めます。

5. ロシアによるウクライナへの軍事侵略への対応について			
1) この機に乗じた憲法第9条の改定や	いかなる戦争にも大義などありません。尊い命を奪い	貴党の見解を教えてください。	【記号選択】 D:その他

	<提案>	<質問>	<回答>
核シェアリングなどを狙う政治的動きを排し、武力によらない平和外交でのリーダーシップを求めます。	<p>合う愚かな道を日本が二度と歩んではならない、どれだけ時間が経とうとも、決して忘れてはならないことです。日本国憲法の不戦の意思を世界へ広げていくことこそ、世界の人々に期待されている日本の役割ではないでしょうか。日本政府に対して、武力によらない平和外交でのリーダーシップを求めます。この機に乗じて憲法第9条の改定や核シェアリングなどを狙う政治的動きに対して強い危惧を表明します。</p>	<p>A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他</p>	<p>憲法が定める基本的原理「人権尊重・国民主権・平和主義」の下、平和外交の努力を続けます。ウクライナ国民に連帯の意を表すとともに、ロシアをはじめとする権威主義国家の「力による現状変更」には断固として反対します。激変する安全保障環境に対応するため、日米安保体制をさらに安定的に強固なものにしていくことは、日本の安全のみならず、アジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠です。日本の外交・安全保障の基軸である日米同盟を堅持・強化するとともに「核の傘」による抑止の信頼性を高めるため、「日米拡大抑止協議」を閣僚級会合に引き上げます。</p>